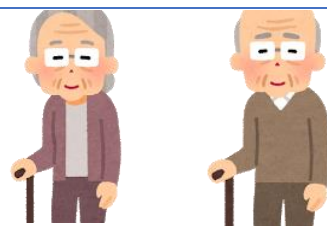


運転免許を 持たない方へ



次の全てに該当される方へ

- 18歳以上の飯南町民（高校生を除く）
- 運転免許を持たない方
- 町税等公共料金に滞納がない方

このような支援を行います

- 町内でのタクシー移動に対し運賃の半額助成を行います
- 年度内 24 回の利用可能

運転免許を持たない方への支援

【飯南町 外出支援タクシー助成事業】

運転免許を持たない方を助成対象者とし、移動手段の向上をはかります。
町内でのタクシー利用に対し、運賃の半額を助成します。

●助成対象者● (次の全てに該当する方)

- 18歳以上の飯南町民（高校生を除く）
- 運転免許を持たない方
- 町税等公共料金に滞納がない方



●申請方法●

- 役場窓口（各支所）で、申請書を記入し提出
 - ・保険証（飯南町民、18歳以上が確認できるもの）

●利用方法●

- 助成対象者に『資格証』を交付
- タクシー乗車時に『資格証』を呈示 ⇒ 運賃が半額(10円未満切捨)になります
- 『資格証』は24回まで利用できます
- 飯南町内での移動に限ります ※町外への利用はできません
- 指定タクシー会社2社に限ります
 - ・赤来地域にお住まいの方 → (有)赤来交通 TEL76-2065
 - ・頓原地域にお住まいの方 → (株)とんばら総合開発 TEL72-0003

●注意事項●

- 『資格証』… 本人のみ利用可能です（同乗可）
 - … 他人への譲渡・貸与は禁じます
 - … 有効期限は3月末日まで（毎年度申請が必要です）
 - … 紛失された場合は再交付します
- 資格要件から外れたり、利用に不正が認められた場合は資格を停止します
- 免許停止中の方はこの事業の対象となりません



◎お問い合わせ先

飯南町役場 保健福祉課
TEL0854-72-1770

◎申請できる窓口

- 本庁舎(住民課)
- 頓原基幹支所
- 来島支所
- 志々支所

運転免許を 自主返納された方へ



次の全てに該当される方へ

- 飯南町民
- 『令和2年4月1日以降』に
運転免許を自主返納された方
- 町税等公共料金に滞納がない方

このような支援を行います

- 町内でのタクシー移動に使える
20,000円分の優待乗車券を
交付します

運転免許を自主返納された方への支援

【飯南町 外出支援タクシー助成事業】

令和2年4月1日以降に、運転免許を自主返納された方に対し、町内でのタクシー利用に使える20,000円分の優待乗車券を交付します。

●助成対象者●（次の全てに該当する方）

- 飯南町民
- 「令和2年4月1日以降」に運転免許を自主返納された方
- 町税等公共料金に滞納がない方



●申請方法●

- 役場窓口（各支所）で、申請書を記入し提出
 - ・保険証（飯南町民であり18歳以上であることが確認できるもの）
 - ・警察署が発行する運転免許取消通知書
（運転免許を令和2年4月1日以降に自主返納したことがわかるもの）

●利用方法●

- 助成対象者に『資格証』と『優待乗車券』20,000円分（500円券×40枚）を交付
- タクシー乗車時に『資格証』を呈示 ⇒ 『優待乗車券』が利用できます
※おつりは出ません
- 飯南町内での移動に限ります ※町外への利用はできません
- 指定タクシー会社2社に限ります
 - ・頓原地域にお住まいの方 → (株)とんばら総合開発 Tel72-0003
 - ・赤来地域にお住まいの方 → (有)赤来交通 Tel76-2065

●注意事項●

- 『資格証』『優待乗車券』…本人のみ利用可能です（同乗可）
 - …他人への譲渡・貸与は禁じます
 - …有効期限は交付から3年間（3年目の3月末日まで）
 - …『資格証』を紛失された場合は再交付します
 - …『優待乗車券』は再交付できません
- 資格要件から外れたり、利用に不正が認められた場合は資格を停止します
- 『優待乗車券』を使い切った場合、同じ年度内でも【タクシー半額助成】の申請ができます



◎お問い合わせ先
飯南町役場 保健福祉課
Tel0854-72-1770

◎申請できる窓口
○本庁舎(住民課) ○頓原基幹支所
○来島支所 ○志々支所